

5 事業創出活動

□産業振興分野

医工連携推進活動

1. 医工連携推進の背景

滋賀県は、総合特別区域法(H23,6,29)により、新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として「しが医療・健康創生ものづくりイノベーション総合特区」指定された。指定区域としては県南部 5 都市などとなっており、「びわ湖南部地域」は従来から医工連携による医療・健康機器産業の創出・集積に取り組んできた地域でもある。

中でも医療機関の集積が顕著であり、農商工連携や観光資源との連携による滞在型観光の可能性を社会連携研究センターとして提言してきた、守山市が区域指定されたことは意義深いものがある。守山市は、「住み安さ日本一」¹⁾を目指しており、滋賀県の中核医療機関たる成人病センターや小児保健医療センターと共に、病院や診療科の人口当たり集積が高く²⁾、もとより健康・福祉への関心が高い地域であった。

2. 「滋賀健康創生」

滋賀県は、団塊世代が後期高齢者となり介護難民が現実化してくる超高齢化社会(2025 年問題)に直面しており、特に“びわ湖南部地域”は介護難民リスクが高く³⁾ 対処を迫られている。成人 4 人に 1 人が糖尿病または糖尿病予備群と言われており、糖尿病患者は、心疾患・脳血管疾患だけでなく、がんや認知症の発生リスクが高く、医療費増大と要介護増大が抑止されなければならない。一方、これらの病気に対する無関心層への行動変容喚起も必要であり、自分で気づき自分で選択するためには、①ロコミカ、②ものづくり力、③民間活力、④地域連携力といった地域の力が不可欠である。

そこで、滋賀県は特区指定を受けて、“地域のものづくりを生かす”を基本に、医療に頼る前に予防として備え、地域社会における人的・知的・技術的資源を効果的につなぎ機能させる地域連携モデルとして血液検査装置を核とした「健康創生」を掲げている。(滋賀県資料より)。本学社会連携研究センターは、医療機器開発や研究そのものには直接関与できないものの、人文科学系の観点からこれらの地域課題の解決に向けて貢献しようとするものである。

3. 医工連携推進活動

そこで、当センターとしては、びわ湖南部地域の中でもとりわけ医療機関が集積しており、中井特任教授が「成長戦略会議」の委員でもあることから、当面、守山市に絞って医工連携の推進活動を展開することとした。

具体的には、①医療関連新商品の開発に関する「しが医工連携ものづくりネットワーク」に参画している中小企業などへの助成金補助支援活動、②市内をはじめとする関連地域で、医療機器や健康・環境機器を開発する中小企業および支援金融機関、大学などで構成する「第 1 回守山市医療・環境・健康産業フェア」準備委員会活動をとし

¹⁾ 市民が、自然・歴史・文化・絆(家庭・地域)に生まれながら安心安全に生きがいを持って生き生きと暮らせること(H25 年守山市市政報告会より)

²⁾ 人口千人当たり診療科数①草津市 1.52、②守山市 1.38、③大津市 1.13 人口 1 万人当たりの病院数①守山野洲 7.45、②大津 6.96、③草津栗東 6.68(中井作成)

³⁾ 滋賀県:1.71 倍(全国 8 位)①埼玉 2.03、神奈川、沖縄、千葉、愛知、大阪、東京(1.73)びわ湖南部 5 都市(特区域):2.05 倍(滋賀県データより)

た地域の活性化活動、などが挙げられる。

補助金助成では、滋賀県産業支援プラザ、本学センター、守山市で構成する選考委員会により平成 25 年度に 2 社が採択され、新規商品の市場投入がなされるなど実績に繋がっている。また、産業フェアでは、滋賀県内での医療・健康に特化した展示会として注目されたこともあり、平成 26 年度は、第 2 回医療・健康・環境産業フェア」として拡大開催をすることが決まっており既に準備委員会が立ち上がっている。本学も平成 26 年 11 月開催の第 2 回産業フェアには出展参加の予定である。

4. これからの活動

健康・予防といった保健に関する活動としては、フィットネスクラブとの連携や医療・健康の隣接領域との連携、医食同源やツーリズムとの連携が考えられる。そして医工連携による医療機器および関連機器ないし健康機器の開発については、マーケティングや市場に関する面でのサポートが可能である。こうした観点による「日本再興戦略」への寄与は、国民の健康長寿延伸に十分寄与していけるものといえよう。 (文責 特任教授 中井 光男)



(滋賀県／内閣府資料より)